

中小企業 労務管理 セミナー

平成29年

7/14 **金**

午後2時～4時

京都府中小企業会館
7階「709会議室」

参加無料 定員80人



過度な長時間労働による過労死が社会問題となり、政府の「働き方改革」において、長時間労働の削減や過重労働の解消などが重要課題とされています。また、有期労働契約が「無期転換」となる新ルールが、平成30年4月から適用されます。

本セミナーでは、長時間労働の削減や有期労働契約の無期転換に関する労働基準行政の取組や企業における対策について学ぶほか、業務改善助成金やキャリアアップ助成金の活用について解説いたします。

セミナーの内容

1 労働基準法のポイント ～長時間労働の削減と 無期転換への対応について～

講師 高山社会保険労務士事務所
所長 **高山 明司** 氏

2 業務改善助成金・ キャリアアップ助成金の 活用について

説明者 京都労働局雇用環境・均等室
京都労働局助成金センター

主催

京都府中小企業団体中央会・京都府最低賃金総合相談支援センター
(厚生労働省京都労働局委託：専門家派遣・相談等支援事業)

フリーダイヤル：**0120-420-825** Fax：075-314-7130

後援

京都府中小企業労務改善集団連合会

中小企業労務管理セミナー 参加申込書

日時：平成 29 年 7 月 14 日（金） 14:00~16:00

会場：京都府中小企業会館 7 階「709 会議室」

定員：80 名

●セミナーの内容●

①労働基準法のポイント

～長時間労働の削減と無期転換への対応について～

②業務改善助成金・キャリアアップ助成金の活用について

こちらの記入欄にご記入の上、FAXにてお申込みください。

組 合 名		
企 業 名		
所 在 地		
連 絡 先	TEL	FAX
出席者氏名	(役職名)	
	(氏名)	
	(役職名)	
	(氏名)	
	(役職名)	
	(氏名)	

こちらへお送り下さい。

FAX 075-314-7130